

函館市西部地区まちぐらし検討会議委員公募実施要領

1 目的

函館市西部地区まちぐらし会議（以下「会議」という。）において、市民意見を市政に反映させるため、委員の一部を市民から公募することにより、市民参加の機会を提供するものであります。

2 公募定数

公募する委員は、2人とします。

3 委員の任期

委嘱の日から2年

4 応募条件

市内に居住する年齢20歳以上（令和4年4月1日現在）の者で、西部地区のまちづくりに関心のある者であって、平日の日中に開催する会議に出席できる者。ただし、次の各号のいずれかに該当する者を除きます。

(1) 本会議に委員を推薦している団体（団体一覧別添）に所属する者

ただし、複数の団体により組織される団体であるときは、当該団体の役員を務めている者に限る。

(2) 本市の他の2つ以上の委員会の委員である者（内定しているもの、応募中のものを含む。）

(3) 成年被後見人または被保佐人

(4) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者

(5) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

5 応募方法

別に定める応募用紙に必要事項を記入のうえ、郵送または持参により応募してください。

6 広報

応募にあたっては、市ホームページに応募記事を掲載します。

7 募集期間

令和4年10月4日（火）から令和4年10月17日（月）までとします。

※ 郵送の場合は募集期間最終日の消印有効

※ 持参の場合は、平日午前8時45分から午後17時30分まで

8 応募先

電 話：21-3357 FAX：27-3778

9 決定の方法

応募者が定数を超えた場合は、公開抽選により決定します。

本市においては、女性委員の登用を推進するため、女性の応募があった場合は、公募する2名のうち1名は優先的に女性の応募者を委員として決定します。

また、応募者が定数に達しない場合の欠員については、再度公募します。その場合の公募については、7の募集期間を除いてこの要領を準用します。

10 決定結果の通知

決定後は、速やかに応募者に対し書面で通知します。

(別添)

本会議に委員の推薦等を予定している団体一覧

- ・ 公立大学法人公立はこだて未来大学
- ・ 国立大学法人北海道教育大学函館校
- ・ 一般社団法人函館国際観光コンベンション協会
- ・ 函館商工会議所
- ・ NPO 法人はこだて街なかプロジェクト
- ・ 公益社団法人北海道宅地建物取引業協会函館支部
- ・ 公益社団法人全日本不動産協会北海道支部
- ・ 函館市町会連合会